

N I A C T

第29期

事業報告書

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社

株 主 の 皆 さ ま へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、「第29期事業報告書」（2020年4月1日～2021年3月31日）をお届けさせていただきますので、どうぞご高覧下さいますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長 富 永 五 郎

会 社 の 概 要

(2021年3月31日現在)

社 名	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
設 立 年 月 日	1992年9月14日
発行可能株式総数	32,000株
発行済株式総数	21,660株
資 本 金	10億8,300万円
株 主 数	51名

目 次

事 業 報 告	1
貸 借 対 照 表	8
損 益 計 算 書	9
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	1 0
個 別 注 記 表	1 1
会計監査人の監査報告書謄本	1 4
監査役の監査報告書謄本	1 6

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による世界経済減速の影響等を大きく受けつつ始まり、第2四半期以降はコロナ禍の収束、ワクチン開発への期待もあって上向きに転じたものの、第4四半期以降は再び新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済活動が制限されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

航空業界では新型コロナウイルスの影響により人の動きが制限される中、これまでに経験したことがないような大きな打撃を受けております。長崎空港におきましても、2020年2月から航空便の運休や機材の小型化が継続的に発生しており、未だ運航便数や乗降旅客数が少ない状況が続いております。その結果、2020年度の乗降旅客数は88万8千人で、前期比71.8%減となりました。また国際航空貨物では、昨年2月7日より中国東方航空の長崎－上海線が全便運休という状態が継続しており、中国向け鮮魚の輸出は関西空港発貨物便での発送に変更となりましたので、今年度における長崎空港発着の輸出入はございませんでした。主要空港経由で国内線を利用して長崎空港へ保税転送される輸入貨物についても、長崎港への大型クルーズ船の寄港が激減したことや国内線の機材が小型化したことなどの要因により、大幅に減少しました。

当社の第29期（2020年度）営業概況は次のとおりです。

売上高（営業収入） 86,622千円 対前期比 1,587千円減少（▲1.8%）
内訳は次のとおりです。

① 家賃収入	85,690千円	対前期比	891千円減少	（▲1.0%）
② 貨物取扱収入	38千円	対前期比	836千円減少	（▲95.5%）
③ 国内貨物取扱収入	255千円	対前期比	131千円増加	（107.0%）
④ ビル・その他収入	638千円	対前期比	8千円増加	（1.2%）

貨物の扱別概況は、次のとおりです。

貨物取扱事業 取扱数量合計 1.8トン 対前期比 40.9トン減少（▲95.6%）
内訳は次のとおりです。

① 輸出扱（定期便）	無	対前期比	14.4トン減少	（全減）
コロナ禍により昨年2月より中国東方航空上海線の全便運休が継続しております。				
② 輸出扱（保税貨物）	無	対前期比	無	
前期同様取扱実績がございませんでした。				

- ③ 輸出扱（チャーター便） 無 対前期比 無
前期同様取扱実績がございませんでした。
- ④ 輸入扱（定期便） 無 対前期比 0.2トン減少（全減）
- ⑤ 輸入扱（保税貨物） 1.8トン 対前期比 22.2トン減少（▲92.2%）
大型クルーズ船向けの船用品積込貨物の到着がございませんでした。
- ⑥ 輸入扱（チャーター便） 無 対前期比 3.9トン減少（全減）
前期はジブチからの自衛隊貨物輸送がございました。

営業費用は、 82,805千円 対前期比 3,328千円減少（▲3.8%）
となりました。増加した主な費用は次のとおりです。

- ① 人件費 20,542千円 対前期比 421千円増加（2.0%）
- ② 消耗品費 512千円 対前期比 223千円増加（77.2%）
- ③ 賃借料 945千円 対前期比 209千円増加（28.4%）

減少した主な費用は次のとおりです。

- ① 管理委託費 7,658千円 対前期比 2,187千円減少（▲22.2%）
- ② 減価償却費 22,280千円 対前期比 525千円減少（▲2.3%）
- ③ 支払報酬 2,168千円 対前期比 453千円減少（▲17.3%）

営業利益は、 3,817千円 対前期比 1,740千円増加（83.7%）
となりました。

営業外収益は、 149千円 対前期比 421千円減少（▲73.7%）
となりました。内訳は次のとおりです。

- ①受取利息 118千円 対前期比 437千円減少（▲78.6%）
- ②雑収入 31千円 対前期比 15千円増加（94.3%）

経常利益は、 3,967千円 対前期比 1,318千円増加（49.7%）
となりました。

特別利益は、 2,210千円 対前期比 424千円増加（23.7%）
です。前期は2019年9月の台風17号により入退場門扉が損傷を受けた際の
保険金収入などでしたが、今期は2020年9月の台風10号によりテント倉庫や代理
店棟屋上などが損傷を受けた際の修繕に係る保険料収入です。

特別損失は、 192千円 対前期比 192千円増加（全増）
監視カメラシステム更新及び警備員室エアコンの故障による交換で発生した固定資産除却
損です。

法人税等は、 977千円 対前期比 100千円減少 (▲9.3%)
となりました。

結果、当期純利益は 5,008千円 対前期比 1,651千円増加 (49.1%)
となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化していることなどの影響を受けて、一部のテナントでは退居を予定しているところがあり、今後家賃収入が大きく減少することが予想されます。このような状況に対しまして、当社の営業収入のほとんどを占めている家賃収入を確保していくためには、テナントの誘致活動を積極的に行って、新規テナントの獲得につなげていく必要がございます。そのため、入居の可能性がある貨物関連の企業へセールスを行うほか、自治体の企業誘致部門と連携し、県内へ誘致された企業にアプローチするなどの営業活動を行ってまいります。

また、コロナ禍の収束後を見据えまして、長崎空港における国際航空貨物の取扱量を増やし、貨物取扱収入を拡大させていくための新たな輸送スキームの提案などにも取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、会社内部の体質改善の一環としまして、現在業務内容の見直しを行いながら、業務の省力化や効率化などを推進する活動を進めておりますので、この活動を継続して日常の事務処理における業務負荷の軽減並びにコスト削減に繋げてまいりたいと考えております。

コロナ禍収束の道筋が見えないなか、今後も引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されますが、当社ではすべての役員・社員が協力しながら、航空貨物ターミナル施設の適正な事業運営を推進するとともに、経営の効率化に取り組んでまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第25期 (2016年度)	第26期 (2017年度)	第27期 (2018年度)	第28期 (2019年度)	第29期 (2020年度)
売 上 高	96,338	92,387	90,979	88,210	86,622
経 常 利 益	9,527	8,798	6,808	2,648	3,967
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	7,605	6,412	3,831	3,357	5,008
1株当たり当期純利益 (△は当期純損失)	351	296	176	155	231
純 資 産	953,071	959,483	963,315	966,672	971,681
総 資 産	976,857	985,361	989,713	992,020	997,140

(注) 1株当たり当期純利益のみ単位は円であり、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

航空貨物ターミナルの経営

貨物の荷役、保管及び梱包

店舗、事務所、上屋、倉庫、荷捌施設の管理及び賃貸

食料品等の販売

(7) 従業員の状況

(2021年3月31日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	- 名	- 名	- 才	- 年
女	2	0	51.0	6.2
合計又は平均	2	0	51.0	6.2

(8) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000株
 (2) 発行済株式の総数 21,660株
 (3) 株主数 51名
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	議決権比率
長 崎 県	5,300 株	24.46 %
長崎空港ビルディング株式会社	3,580	16.52
日 本 航 空 株 式 会 社	1,400	6.46
大 村 市	1,060	4.89
日 本 通 運 株 式 会 社	1,000	4.61
A N A ホールディングス株式会社	1,000	4.61
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	840	3.87
西 九 州 倉 庫 株 式 会 社	600	2.77
松 藤 商 事 株 式 会 社	520	2.40
安 達 株 式 会 社	520	2.40
名 鉄 ゴ ー ル デ ン 航 空 株 式 会 社	400	1.84

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2021年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	富 永 五 郎	長崎空港ビルディング株式会社 (顧問)
代表取締役専務	遠 藤 真 琴	
取 締 役	浦 真 樹	長崎県 (地域振興部長)
取 締 役	辻 本 政 美	長崎空港ビルディング株式会社 (専務取締役)
取 締 役	布 井 健 志	日本航空株式会社 (日本地区貨物販売支店九州販売部部長)
取 締 役	山 下 健一郎	大村市 (副市長)
取 締 役	渡 邊 圭 二	株式会社ANA C a r g o (常務取締役)
取 締 役	白 木 原 茂	日本通運株式会社 (福岡航空統括支店長)
取 締 役	辻 宏 成	西九州倉庫株式会社 (代表取締役社長)
取 締 役	松 藤 章 喜	松藤商事株式会社 (代表取締役)
取 締 役	安 達 賢一郎	安達株式会社 (代表取締役会長)
常 勤 監 査 役	長 濱 海 介	

- (注) 1. 監査役 長濱海介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 2020年6月26日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって、取締役 柿本敏晶氏、永川重幸氏、吉野哲氏、勝部昭男氏、今村昌昭氏の5氏は辞任いたしました。
3. 2020年6月26日開催の第28期定時株主総会において、取締役 浦真樹氏、辻本政美氏、山下健一郎氏、渡邊圭二氏、白木原茂氏の5氏が選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 2名 6,806千円 (うち社外 0名 0円)

監査役 1名 2,188千円 (うち社外 1名 2,188千円)

(3) 社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	長 瀨 海 介	当事業年度に開催の取締役会の全てに出席、また、業務・財産の状況について聴取しかつ重要な決裁書類等を査閲するなど監査業務を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

如水監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 1,675千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 該当なし

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、2006年6月6日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に基づき、内部統制システム構築の基本方針として「取締役に関する体制」「監査役に関する体制」を整備していくことを決議しております。

N I A C T行動憲章、N I A C Tコンプライアンス・マニュアルの制定をはじめとして内部統制システムの整備に順次努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2 0 2 1 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	519,411,737	流動負債	18,230,252
現金及び預金	517,178,611	未払金	357,697
売掛金	9,110	未払費用	1,238,578
未収入金	419,647	未払法人税等	2,540,700
未収収益	78,743	未払消費税等	4,633,900
未収還付法人税等	19,598	預り金	1,444,024
前払費用	1,706,028	前受金	7,314,420
		賞与引当金	700,933
固定資産	477,728,362	固定負債	7,228,460
有形固定資産	296,193,259	受入保証金	4,991,160
建物	258,863,375	退職給付引当金	2,237,300
構築物	37,183,357		
車両運搬具	1	負債合計	25,458,712
工具器具備品	146,526	純 資 産 の 部	
無形固定資産	18,000		
電話加入権	18,000	株主資本	971,681,387
投資その他の資産	181,517,103	資本金	1,083,000,000
長期性預金	180,000,000	利益剰余金	△ 111,318,613
長期前払費用	1,517,103	その他利益剰余金	△ 111,318,613
		繰越利益剰余金	△ 111,318,613
		純 資 産 合 計	971,681,387
資産合計	997,140,099	負債及び純資産合計	997,140,099

損 益 計 算 書

〔 自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日 〕

(単位：円)

科 目	金 額
売上高	86,622,854
売上原価	45,722,035
売上総利益	40,900,819
販売費及び一般管理費	37,083,309
営業利益	3,817,510
営業外収益	149,925
受 取 利 息	118,347
雑 収 入	31,578
経常利益	3,967,435
特別利益	2,210,494
保 険 金 収 入	2,210,494
特別損失	192,199
固 定 資 産 除 却 損	192,199
税引前当期純利益	5,985,730
法人税、住民税及び事業税	977,000
当期純利益	5,008,730

株主資本等変動計算書

〔 自 2020年 4月 1日 〕
〔 至 2021年 3月31日 〕

(単位：円)

	株 主 資 本				純資産 合 計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合 計	
		その他利益剰余金	利益剰余金		
		繰越利益剰余金	合 計		
当期首残高	1, 083, 000, 000	△ 116, 327, 343	△ 116, 327, 343	966, 672, 657	966, 672, 657
当期変動額					
当期純利益		5, 008, 730	5, 008, 730	5, 008, 730	5, 008, 730
当期変動額合計		5, 008, 730	5, 008, 730	5, 008, 730	5, 008, 730
当期末残高	1, 083, 000, 000	△ 111, 318, 613	△ 111, 318, 613	971, 681, 387	971, 681, 387

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産 定額法

(2) 引当金の計上基準

1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 776,062,157円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 21,660株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当（当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、剰余金の配当を受ける者を定めるための基準日が当該事業年度中のものを含む。）に関する事項 該当事項はありません。

4. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については長期的及び短期的な預金並びに国債に限定し、安全・確実な運用を心がけてしております。

売掛金及び未収入金等の営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い把握する体制をとっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額(※)	時 価 (※)	差 額
① 現 金 及 び 預 金	517,178,611 円	517,178,611 円	- 円
② 売 掛 金 及 び 未 収 入 金	428,757	428,757	-
③ 長 期 性 預 金	180,000,000	180,000,000	-
④ 未 払 金	(357,697)	(357,697)	-

(※)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期性預金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 受入保証金（貸借対照表計上額4,991,160円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大村市内において、本社建物を賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
170,108,005 円	155,511,303 円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価に基づいて算定した金額であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 44,860円63銭

(2) 1株当たり当期純利益 231円24銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士

内田 健一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長崎国際航空貨物ターミナル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監

査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2021年 5月24日

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
代表取締役社長 富 永 五 郎 様

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
常勤監査役 長 瀬 海 介 

当監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査方針に基づき審査のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。併せて重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関しては、取締役会決議及び当該決議に基づいた整備状況を検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 体制整備に関する取締役会決議及び当該体制整備に関する取締役の職務の執行について、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。